

March 2014

3

No.412

やまもと

Yamamoto Town Public Relations



キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち



●今月の主な内容

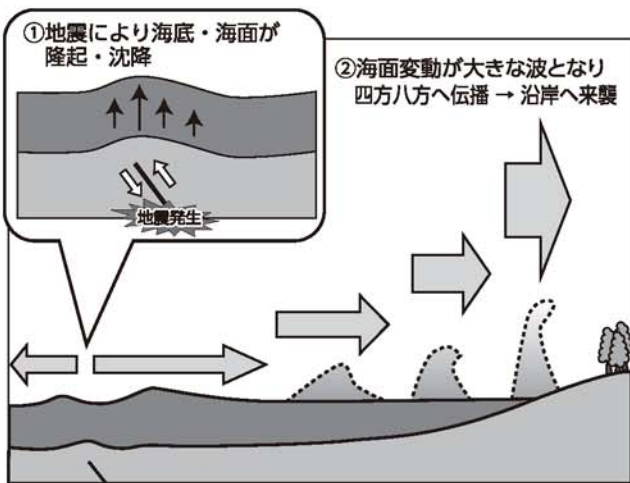
- P 2 特集 東日本大震災から3年
かけがえない命を守るために
- P 8 東日本大震災3周年 山元町追悼式開催のご案内
- P 9 「津波被災住宅再建支援制度」相談・受付窓口を一時休止します
- P10 シリーズ 山元町 あたらしいまちづくり
- P16 【保存版】平成26年度母子保健事業予定表
- P20 まちの話題
- P25 ぐらしの情報
- P32 街角アンテナ

「真っ赤に色づくイチゴを
ほおぼり、こぼれる笑顔」

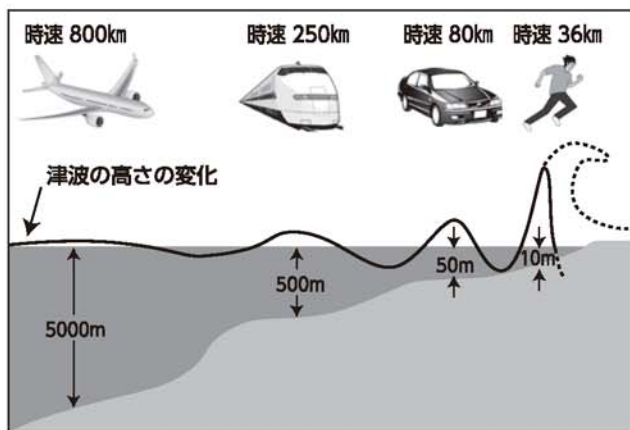
町内でイチゴ狩りスタート
(関連記事P 32)

～ 「チーム山元」心をひとつに～

【図1】



【図2】



地形によって大きく変化
津波の高さは、海岸付近の地形によって大きく変化します。



津波のメカニズム
地震が発生すると、海底が隆起あるいは沈降します。これに伴い海面が変動し、大きな波となって四方八方に拡散するものが津波です。【図1】津波の前には必ず潮が引くといわれることがあります。必ずしも引き潮で始まるわけではありません。

津波を正しく知る
先の東日本大震災において私たちは、津波の恐ろしさを思い知らされました。「実際に経験したのだから、ここであらためて説明されなくてもわかっている」と思う方もいるかもしれませんが、しかし、大震災では、経験にのみを頼り、命を危険にさらした事例も少なくないのです。津波に備えるためには、まずは津波を正しく知り、理解することが大切です。

津波は、水深が深いほど速く伝わり、浅くなるにつれて速度は遅くなります。しかし、遅くなるからといって、海岸近くでの速度は、オリンピックの短距離選手並みとなりますので、津波が見えてから避難してもとついでい間に合いません。

津波は猛スピードで襲来し、陸地に近づくと高くなる
津波は、水深が深いほど速く伝わり、浅くなるにつれて速度は遅くなります。しかし、遅くなるからといって、海岸近くでの速度は、オリンピックの短距離選手並みとなりますので、津波が見えてから避難してもとついでい間に合いません。

津波を正しく知る

るとは限りません。津波を発生させた地下の断層の状況、また、津波が発生した場所と海岸の位置関係等によって、最初に大きな波が押し寄せる場合もあります。

津波は繰り返し襲ってくる
津波は、何度も繰り返し押し寄せることがあります。また、第一波が一番高いとは限りません。陸や海底の斜面で反射を繰り返すことで何回も押し寄せたり、複数の波が重なって非常に高い波となることがあり、後からやってくる波の方が高くなる場合があります。特に、海外で発生した地震による津波の場合は、水位の変動が長い時間継続する傾向があります。

中国の故事に、「居安思危、思則有備、有備無患」という言葉があります。中国の故事に、「居安思危、思則有備、有備無患」という言葉があります。



【特集】東日本大震災から3年 かけがえのない命を守るために

平成23年3月11日14時46分、三陸沖で発生したマグニチュード9.0という日本観測史上最大の大地震を引き裂くような大激震とその後に襲った巨大津波が、一瞬にして町の半分をのみこみ、町民635人(※)もの尊い命を奪った東日本大震災からまもなく3年の月日が過ぎようとしています。

最愛の家族、恋人、友人など、かけがえのない命を奪った辛く悲しいあの日の出来事を、もう、思い出したくない、忘れてしまいたい、という方もたくさんいると思います。それは当然のことです。人は、思い出したくない記憶を無意識のうちに消し去ろうとする心理的な防衛機能が働くため、特に災害の記憶は、風化しやすいといわれています。

しかし、それでいいのでしょうか。それではまた、私たちは津波を、無防備な状態で迎えることとなり、命を危険にさらすことになってしまいます。

中国の故事に、「居安思危、思則有備、有備無患」という言葉があります。

葉があります。この言葉は、「安きに居りて危きを思ふ、思えば則ち備え有り、備え有れば患い無し」と読み、平穏な状況下でもたえず危機に対処する心構えを持って備えることが大切だ」とする、防災への心構えを説いたものだといわれています。

今現在、さらには子や孫の代まで、もう二度と同じ悲劇を繰り返さないために、また、犠牲となった皆さんの命を無駄にしないためにも、私たちが今、できること、やらなければならないこと、それは、「あの時を語り継いでいくこと」そして「津波に備えること」です。

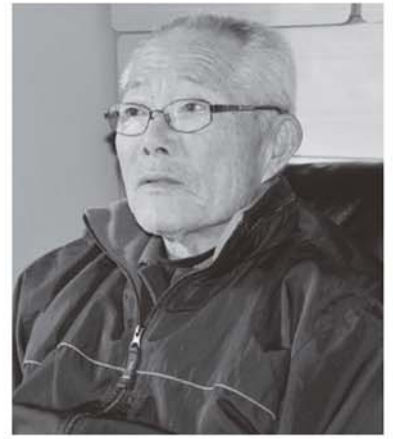
3年の節目を迎える今回、津波体験から得た教訓や他の被災地での事例、災害時における人間の心理行動など、様々な視点から、あらためて「かけがえのない命を守るための防災」について考えてみようと思います。

※遺体未発見で死亡届済みの17人および震災関連死18人を含む。

参考資料：内閣府 防災情報のページ「平成24年度広報ぼうさい」/特集「新しい津波警報」、気象庁ホームページ

津波体験を教訓に

あの時、私は



中浜区 大石 梅雄さん(72歳)

あの日、何が起き、人はどう行動したのか——。大津波を目の当たりにした大石さんに、当時を伺いました。

あの日、午前中に漁を終えた私は、ひとり自宅の茶の間でくつろいでいました。すると突然、「ゴォー」という地鳴りとともに、下からドンッと、突き上げる激しい揺れ。私は、座っていた座椅子ごと跳ね上げられるものすごい揺れに耐えながら、今にも倒れそうな茶ダンスを押さえ、その場で揺れが収まるのを待ちました。

あつたんだから、必ずものすごい津波が来る」と直感した私は、「何してんのや！おつきな津波くつから、早く花釜の実家さ行って、ばあさん(妻の母)と妹(妻の妹)を連れて避難しろ」と妻を怒鳴りつけ、半信半疑の妻を半ば強引に車へ乗せ、向かわせました。

ようやく揺れが収まったころ、仕事に出ていた妻が帰宅。食器類が散乱する茶の間を目にした妻は、帰って来るやいなや「地震、大つきがったねえ」と言いながら、後片付けを始めたのです。

そして、私も、すぐに軽トラックに飛び乗り、所有する漁船を留め置く磯浜漁港へ。途中、至る所に行く手を阻むように突き出たマンホールや、道路にできた大きな段差を何とかすり抜け、ようやく漁港に到着。そこには既に、10人ほどの漁師仲間が集ま

り、沖出し(※)の準備を始めていました。私も始めは沖へ出る気でいましたが、漁港内の水面が小刻みに震える様子に、かつて釣師浜で目にした、チリ地震津波が押し寄せる前の光景と重なり、もうすぐ間違いなく津波が来る今から出て中間に合わない」と確信。出船の準備をしていた漁師たちを制止し、ともに急いで磯崎山公園に向かいました。

その光景にあっけにとられ声ひとつ出すことができませんでした。それからどのくらいたったころでしょうか。今度は、相馬港の沖堤のほうから、東屋に立つ私の目線と同じぐらいの高さの帯状の波の壁がこちらに向かってくるのです。「そのスピードの速い」と、速い「ごど・ごど」さつきまで沖に見えていた大津波は、あつと見えた目の前に押し寄せ、公園の法面を駆け上がってきました。次の瞬間、津波は東屋に到達。私たちはさらに高台へ必死で走り、襲いかかってくる津波を何とか振り切ることで済んだのです。

その後、再び東屋に戻ってその光景にあっけにとられ声ひとつ出すことができませんでした。それからどのくらいたったころでしょうか。今度は、相馬港の沖堤のほうから、東屋に立つ私の目線と同じぐらいの高さの帯状の波の壁がこちらに向かってくるのです。「そのスピードの速い」と、速い「ごど・ごど」さつきまで沖に見えていた大津波は、あつと見えた目の前に押し寄せ、公園の法面を駆け上がってきました。次の瞬間、津波は東屋に到達。私たちはさらに高台へ必死で走り、襲いかかってくる津波を何とか振り切ることで済んだのです。



▲襲来した大津波は海拔およそ18mある磯崎山公園を駆け上がった

※沖出しとは・・・津波から船を守るため、津波の影響を受けにくい一定以上の水深のある沖合まで船で避難すること

心が変われば運命が変わる 変えよう！防災意識

東日本大震災では、離れ離れになった家族を探して逃げ遅れたり、津波警報の発令やテレビ・ラジオ報道から津波が来ることを認識しながらも、「自分は大丈夫」「こまでは来ない」と自己判断して避難しなかったりして、命を落とす痛ましい事例が本町を含め沿岸被災市町村で数多くありました。

そんな中、岩手県釜石市では、学校管理下にあった小・中学校の児童・生徒2921人全員が津波を逃れ、生き抜きました。「釜石の奇跡」と呼ばれるこの事例と、奇跡を生んだ津波防災教育を通じ、津波から命を守るヒントを探ります。

自分の命は自分で守る力を育てる

岩手県釜石市は、明治・昭和三陸津波など過去に何度も大きな津波に見舞われ、悲惨な経験をしてきた教訓から、平成16年に、広域首都圏防災研究センター長で群馬大学大学院の片田敏孝教授を防災・危機管理アドバイザーに迎え、これまで約11年間にわたって小・中学校の児童・生徒を対象とした津波防災教育を実践してきました。

片田教授が掲げた教育目標は、「自分の命は自分で守る力を育てること」。このため、授業では、単に津波の知識や恐ろしさ、避難の方法を教えるのではなく、災害の発生時に「命を守るためにどう行動すればよいか」ということを子どもたちが自ら判断し、生き抜くために、置かれた状況下で最善を尽くす姿勢の重要性を訴え、さまざまな取り組みを通じて、子どもたちに徹底して伝え続けてきたのです。

津波避難の三原則

津波から命を守るために最も大切なことは、自らが判断し、「より早く」「より高く」「より遠く」へ避難すること

です。片田教授は、そのために提唱する3つのポイントを子どもたちに徹底しました。

①想定にとらわれない

全国の数多くの自治体で作成する津波ハザードマップ。このマップは、津波による被害を予測し、その被害の影響や浸水範囲などを地図化した津波予測図をいい、本町にも震災前には宮城県沖地震を想定し作成した津波ハザードマップがありました。

片田教授はハザードマップについて、マップはあくまで予想。相手は自然、津波はいつ来るのか、どのくらいの大さきになるのか、どこまで来るのか、実際に来てみないとわからない。マップでは津波が来ないとされる場所であっても、絶対に来ないという保証はどこにもないので、想定に頼らず、常にそれ以上の災害が起こりうることを頭に入れ、判断し行動してほしい」と説いています。

②最善を尽くせ

「こままでくればもう安全だろう」ではなく、常に自分が置かれている状況を把握し、その時にできる最善の対応行動を取ってほしい」と説いて

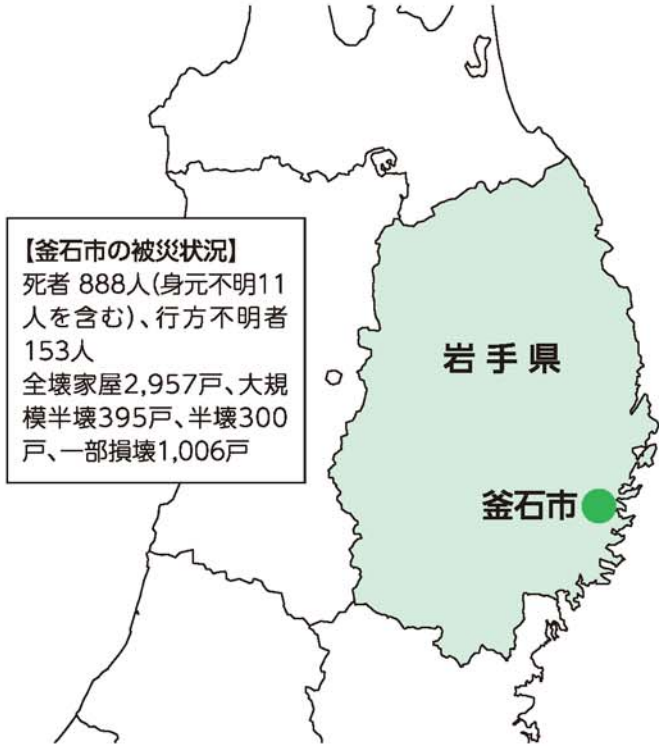
います。

③率先避難者たれ

人間は、「心の平静を保つため、ある程度までの異常を正常の範囲内として捉える(危険を危険と感じない)ように思い込む」などの心理的な特性や、「今まで津波警報が発令されても、結局津波は来なかった。今回も大丈夫だろう」というこれまでの経験、「地震が来ても誰も避難しない。避難してなんでもなかったら格好悪い」など、様々な要因が邪魔をして、わかっていても自分から避難できない動物なのです。

裏を返すと、誰かが逃げれば、人間の「周囲の行動に合わせよう」という群衆心理が働き、その姿を見た他の人たちもつられて避難行動をとるようになり、結果的に、多くの命を救うことになるので「ぜひ、勇気をもって真っ先に避難行動をとってほしい」と説いています。

また、避難行動の結果、津波は来なかった場合には、「せっかく逃げたのに・・・津波警報に騙された」などと思わず、「津波が来なくて本当に良かったね」と思う気持ちが大切とも説いています。



【釜石市の被災状況】
死者 888人(身元不明11人を含む)、行方不明者 153人
全壊家屋2,957戸、大規模半壊395戸、半壊300戸、一部損壊1,006戸

かけがえのない命を守るために

「津波避難の三原則」を実践し、大津波から命を守り抜いた小・中学生の事例に学ぶ

海岸からわずか500mの場所に位置する釜石市立釜石東中学校と鶴住居小学校。ともに釜石市が作成した津波ハザードマップでは、津波浸水エリア外にありました。

あの日、地震が収まるとすぐに、鶴住居小学校の全校児童は、津波に備え校舎の3階に移動していました。すると、校舎の外を「津波が来るぞ、早く逃げろ〜」と叫びながら走り去る釜石東中学校の生徒たちの姿を発見。普段から一緒に避難訓練をしていた中



ながら必死に避難しました。この事例では、まず、市の津波ハザードマップでは津波浸水エリア外にあったにも関わらず、小・中学生は、その想定にとらわれることなく、避難を実施。(この後、鶴住居小学校には屋上を越えるほどの津波が押し寄せました)さらに、中学生たちが率先避難者となつて、小学生や地域の方々など周囲を巻き込みながら、より安全な場所へと次々と避難を展開。その最後の最後まで最善を尽くした行動が、結果、数多くの命を救い「釜石の奇跡」としてたたえられることとなったのです。

信頼関係の上に成り立つ津波でんごん

若手県には、片田教授が提唱する「津波避難の三原則」のほかにも、津波から命を守る重要なキーワードがあります。それは、津波災害史研究家の山下文男氏が提唱した「津波でんごん」という防災標語です。

この言葉は、「津波」と「各自」を意味する「でんごん」を合わせた造語で、「大きな地震が来たら、家族にも構わず、各自ででんごんばらばらに一人で高台へ逃げろ、自分の命は自分で守れ」という意味を表しています。「他人を無視した自分本位の行動」という意味に誤解され

心が変われば運命が変わる

東日本大震災で起こった数多くの痛ましい悲劇をきっかけに、クローズアップされたこの言葉。自分が逃げないことで、周囲の人を巻き込むことになるかも知れない。という事実を受けとめ、ぜひこの機会に、津波でんごんを、実践に向け、お互いに「必ず避難している」ことが信じあえるまで、話し合ってください。

心が変われば、態度が変わる。態度が変われば、行動が変わる。行動が変われば、習慣が変わる。習慣が変われば、人格が変わる。人格が変われば、運命が変わる。

この言葉どおり、皆さんの心構えひとつで運命が変わることになるかも知れないのです。皆さんも、この機会に、防災意識や心構えを振り返って、ぜひ考えてみてください。これまでの考え方で、自分を守るか、家族や地域を守るか、そして、命を守るために、どう行動しなければならぬのか。かけがえのない命を守るために……。

防災と故郷を思う心を育む教育の実践



山下第一小学校では、東日本大震災を契機に、防災復興教育に取り組んできました。それは、町の現状と町が復興に立ち向かう姿を子どもたちに体感させることで、震災を教訓とした防災意識の向上を図るとともに、故郷を思う気持ちを育む授業――。

今だからいえる、学べるんよ。

例年、3年生の社会科の地域学習や総合学習では、自分の住む町のことについて、副読本を使って町内を見学したり、調べたりしながら学習してきました。しかし、東日本大震災により、状況は一変。副読本にある町内施設は、その大部分が被災したため、学

習の素材として取り上げることができなくなっていました。そこで学校では、震災により自分の町が置かれている状況、を直接子どもたちが自分の目で見ることで、「学べるんよ」という思いを育む授業を実施。その考えのもと、新たに「防災復興教育」を企画。社会科や総合学習の時間をこの教育に充てました。

町への思いをカルタに込めて

その一環で、平成24年1月、担任の阿部広力先生は当時の3年生児童を連れ立って、町内各所の見学を実施。津波により変わり果てた海沿いの地域や仮設住宅、全国から送られた支援物資の保管倉庫、被災者支援のために町内でさまざまな活動に奮闘するボランティアのもとを訪れ、津波で傷ついた町の姿、自分たちが今多くの人たちに支えられていること、震災から立ち上がり復興に向け頑張る人々の姿、子どもたちに見せることで、町の現状を理解し、「町のために自分たちに何ができるのか」という地域の一員としての自覚が芽生えていったといいます。

阿部先生は、次の取り組みとして、町内見学などの学習を通じて、「みんなが山元町について学んできたこと、感じたことをぜひ形にしよう」と、カルタ作りをスタート。子どもたちもみなで相談し、カルタを使うことで、町のこと、復興のこと、防災のこと、が学べるようにと、「あからん」まで51の読み句に

は、震災で得た教訓、町の自慢や良いところ、震災前の思い出の風景などの内容を散りばめました。「あきらめないでもあせらない山元町」「がんばろうきずなをむねにチーム山元」「すべにげる津波のはやさを考えて」「無理をせず助け合って高台へ」「山元の大きいいちごも一度」など、みんながアイデアを出し合って考えたというお話し、読み句はどれも力作ぞろい。また、子どもたちが積極的に演じた絵札ともよくマッチし、とても完成度の高い仕上がりになりました。



初年度に取り組んだ3年生の手により完成した「山元復興防災カルタ」。2年にわたる改訂を経て、最新版が完成。さらに、東京の団体(スタジオ)からの支援により、縮小版(右写真)100組を制作し、各家庭に配付したほか、防災教育の教材としても活用していく

完成したカルタを手に、阿部先生は、「カルタ作りを通して、これまでの学習で芽生えた地域の一員としての自覚をさらに強くした子どもたちは、地域に貢献するやりがいを感じ、驚くほど意欲的に取り組んだ」と振り返るとともに、「授業中、地震や津波発生したらどうする?との問いかけにも、すぐさまカルタの読み句を口にする子どもたちにも、防災意識の着実な芽生えを実感している」と手ごたえを感じていました。



カルタ取りを通じて、震災の教訓などを楽しみながら学ぶ子どもたち

参考資料：NHKそなえる防災「片田敏孝先生のいのちを守る特別授業」 群馬大学広域首都圏防災研究センターホームページ、気象庁ホームページ

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して

「新山元町地域防犯計画」策定に向け、住民説明会を開催

町では、東日本大震災の教訓を踏まえ、これまで実施してきた災害対策の一層の強化を図り、地震・津波等の災害から、町民の生命、身体および財産を守り、安全・安心に暮らせるまちの実現に向け、現在地域防犯計画の見直しを進めています。

今回は、関係機関や住民団体の代表者等からなる「山元町防犯会議」において、幅広く検討してきた「新山元町地域防犯計画」(素案)が完成したことから、その概要を示し町民の皆さんにご意見を伺うために、住民説明会を開催したものです。説明会は、2月7日(金)から9日(日)まで3回にわたって開催し、延べ24人の方々に参加いただきました。

まちづくりに向けて、より一層努力をしていきたい」とより強固なまちづくり実現に向けた固い決意を述べ、参加者に協力を求めました。この後、町担当者が参加者に対して計画(素案)の概要説明を行うとともに、質疑応答や意見交換を実施。参加者からは、さまざまな視点からご意見やご要望、ご提言をいただきました。

◆計画の修正方針

- 東日本大震災の教訓の反映
- 町が実施した東日本大震災に関する検証結果や防災上の課題等の反映
- 国・県の防災施策の見直し内容の反映
- 津波対策の強化・複合災害対策の充実

町では、今回の説明会や同時期に実施した「計画(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)」に寄せられたご意見(45件)等を総合的に検討した上で計画(素案)に反映し、

今後、山元町防犯会議の承認、町議会の議決を得て決定する予定です。



中央公民館会議室にて(2月7日)

☎ 29-8002

緊急速報メール

～携帯電話の設定はお済みですか～

町では、町内にいる方々に迅速かつ確実に緊急災害情報をお知らせするため、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、ソフトバンク(株)の各社が提供する緊急速報メールを導入し、活用しています。

緊急速報メールとは、災害発生時などの緊急時に、気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報などが回線混雑を受けずに一斉配信されるものです。このメールは、町内の携帯電話の電波が受信できる場所であれば、専用の着信音とバイブレーションでお知らせします。

なお、緊急速報メールを受信するためには、「緊急速報メール対応機種であること」「受信できるように設定すること」が必要です。

また、機種により設定方法が違い、購入した時点で設定されている機種もあります。詳しい内容や設定方法は、最寄りの携帯電話各社販売店でご確認ください。

☎ 29-8002

東日本大震災三周年「山元町追悼式」開催のご案内

本町では、東日本大震災から三年を機に、「山元町追悼式」を次のとおり執り行います。

「ご遺族をはじめ、町民並びに関係者の皆様が一堂に会し、犠牲となられました方々に対し、追悼の誠をささげたいと存じますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時 3月11日(火)

14時30分開式

(開場13時30分)

会場 山下中学校体育館

内容 (1)国主催追悼式の放映

(黙とう・内閣総理大臣辞任・天皇陛下のおことば)

- (2)町長式辞
- (3)追悼の辞
- (4)献花
- (5)希望の歌「この町で」
- (6)町民歌合唱

その他

○追悼式は、無宗教・献花形式で執り行います。

○当日は、どなたでも出席できます。

○香料、供花、供物等については、ご遠慮申し上げます。

○駐車場に限りがありますので、乗り合わせの上、ご来場をお願いします。

☎ 37-1111

☎ 37-1111

防災行政無線聞き直しダイヤル ☎37-8650 / ☎37-8651

定時放送を除く直近の放送内容を確認できます。 ☎ 危機管理室 ☎29-8002 ※通話料はかけた方の負担となります

心をひとつに

チーム山元

復興へのあゆみ

新坂元駅周辺地区市街地整備工場の状況をホームページで知らせします

新坂元駅周辺地区市街地整備工事を請負う鴻池組・上の組特定建設工事共同企業体がホームページを開設しました。



http://www.shinsakamoto-seibi.jp

ホームページでは、本工事の役割や目的、工事内容などを紹介するとともに、進捗状況を随時更新しお知らせしていきます。町ホームページや右記のURLからアクセスすることができますので、ぜひ

☎ 37-05998

震災遺構に関するご意見を募集します

町では、震災の体験・教訓を後世に伝承していくため、「山元町震災伝承検討委員会」を立ち上げ、中浜小学校を対象とした保存の必要性・活用方法を検討しています。今後、検討の参考とするため、左記により町民の皆さんからご意見を募集します。ぜひ、お寄せください。

調査対象者 全世帯

調査方法

調査票を各世帯に配布するほか、役場・坂元支所・公民館への設置や町ホームページにも掲載します。

調査期間

3月19日(水)～31日(月)

事業計画調整室

☎ 29-8004

「津波被災住宅再建支援制度」相談・受付窓口を一時休止します

広報やまもと2月号でお知らせしました下記スケジュールのとおり、3月18日(火)から新年度に向けた職員の交代や事務整理等に伴い、一時的に相談・受付窓口を休止させていただきます。

なお、受付窓口は、5月12日(月)から再開し、現地再建の方および津波浸水区域・長期避難世帯の方について順次受付を開始していきます。

◆相談・受付会場：役場仮庁舎「第1会議室」

(窓口再開時に会場が変更となる場合、再度広報やまもとでお知らせします)

対象区分	3月	4月	5月以降
災害危険区域第1・2種区域から既に移転がお済みの方	3月17日(月)まで	3月18日(火)～5月9日(金) 相談・受付窓口の一時休止	申請期日までに間に合わない場合には、一時休止後も相談・受付を行います。
災害危険区域第3種区域から移転される(された)方 ※現地再建の方は下記対象			
・災害危険区域第2・3種区域で現地再建される(された)方 ・津波浸水区域・長期避難世帯の方			5月12日(月)から順次開始予定

【注意事項】

○第3種区域の方および津波浸水世帯・長期避難世帯の方が山元町の災害公営住宅以外の借家へ移転された場合は、補助対象外となります。

○第1・2種区域から今後移転される方(事前申請)については、随時申請を受け付けています。

☎ 37-0497

工事の進捗状況

▼宮城病院周辺地区は、全域が文化財包蔵地(遺跡が土中に埋もれている土地)であることから、現在、文化財の試掘調査を実施しています。



平成26年1月23日撮影

住民との協働によるまちづくり

≪宮城病院周辺地区まちづくり協議会≫



まちづくり協議会とは・・・

地域の住民と行政が協働のまちづくりを進めるため大学のアドバイスなどをもらって活動する集まりです

▼宮城病院周辺地区まちづくり協議会や交流会の様子です。



こんなふうに参加してきました

- 平成24年12月～まちづくり協議会設立に向けた懇話会等
- ▼
- 平成25年3月 設立総会
- ▼
- 平成25年3月～4月 まちづくり協議会、セミナー……7回
- ▼
- 平成25年4月15日 第一次提言書提出
- ▼
- 平成25年4月～平成26年1月 まちづくり協議会、役員会……16回
まちづくり交流会 ……3回

今後のスケジュール

※用地買収や地盤改良などの不確定要素が多いため、このスケジュールは現在の目標値です。

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		H25.10	H26.4	H26.10	H27.4	H27.10	
新市街地整備	用地	[進捗状況]					
	廃棄物処理	[進捗状況]					
	文化財	[進捗状況]					
	設計施工 一括発注	[進捗状況]					

商業物処理 (医療・建設系)
文化財調査 (試掘・本掘)
災害公営住宅整備
完成部分より順次戸建住宅用地供給
災害公営住宅入居

今月号をもって「山元町新市街地整備特集」は最終回となります。町では、引き続き、3地区の新市街地整備の一日も早い完成に向け、全力で取り組んでいきます！

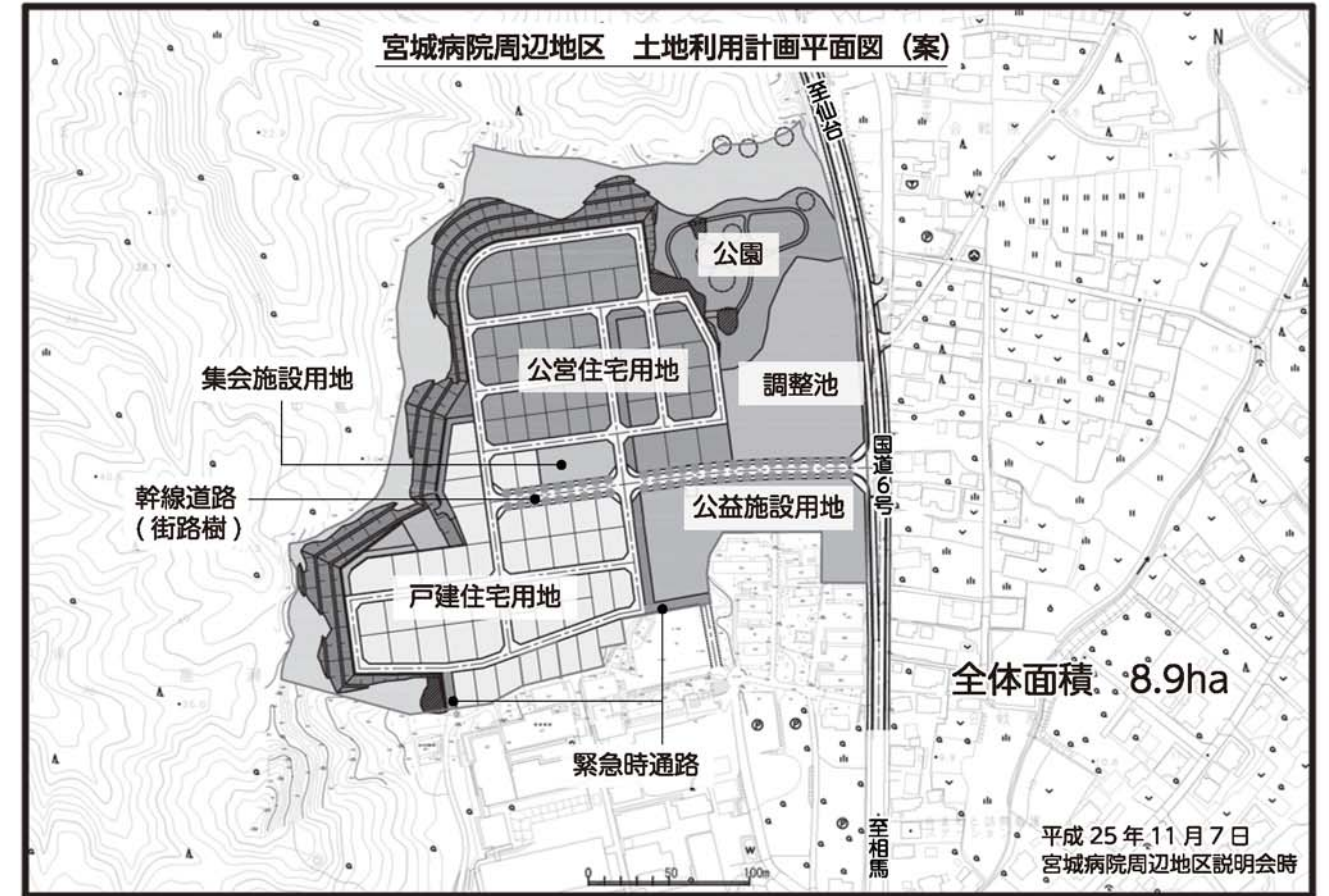
問 事業計画調整室 ☎29-8004

後世に誇れる 山元町 あたらしいまちづくり

最終回

～山元町新市街地整備特集～ 第4回「宮城病院周辺地区まちづくり」のご紹介

宮城病院周辺地区は、宮城病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高め、医療、介護、福祉等の一体的サービス拠点として「医療・福祉地区」を形成します。また、同地区を中心に周辺施設等との連携により、まちのすみずみに及ぶ総合的なサービスの拡充を図ります。



北海道でいちごの復活を大いにPR!

巨理郡で生産されたいちごの一大出荷先である北海道に...



札幌市場内で行われたセミナーで、いちごの復興状況を報告。

齋藤町長は、札幌市場や卸業者、市内量販店などを訪問。真つ赤に熟した復興いちごの試食や販売を通じて...

産業界振興課 農政班

「町が抱える諸課題への迅速な対応と支援体制の強化」を知事に要望

2月4日(火)、宮城県南4市9町の首長が一堂に会し、今後のまちづくりについて意見交換しながら...



村井知事に要望する齋藤町長

この中で齋藤町長は、「復興事業をはじめとした町が抱...

JR常磐線全線の早期再開を強く要望

山元、巨理両町と福島県相馬市、新地町の1市3町の首長と議会議長らで組織する常磐線北部整備促進期成同盟会の一行が2月13日(木)、JR東日本仙台支社を訪れ、要望活動を行いました。



齋藤町長が同会を代表し、JR仙台支社へ強く要望

同会会長の齋藤町長は、構成市町を代表して、最重要要望事項である「JR常磐線全線の早期再開」を要望し、西野史尚支社長に、常磐線北部の整備促進に関する要望書...

を手渡しました。要望書を手にし西野支社長は、「沿線1市3町の皆さんのご協力をいただきながら、常磐線全線を早期に再開させ、住民の皆さんの利便性向上と町にぎわいを与えられるよう、取り組んでいきたい」と強い意欲を示しました。

JR東日本仙台支社に対する主要要望事項

- 町単独
○JR常磐線代行バス始発および終発便の拡充
○町内から仙台駅間の所要時間の短縮
○町営によるJR駅間の直行バス運行への協力
◆構成市町共通
○JR常磐線仙台駅〜浜吉田駅間の上下線の便数について、震災前と同様の便数の確保

町では、引き続きJR常磐線沿線市町と連携しながら、常磐線早期再開に向けた積極的な要望活動に取り組んでいきます。

企画財政課 企画班
37-11118

役場仮庁舎北側に第3仮庁舎が完成



この庁舎は、復興関連業務の増加に伴う会議室不足を解消するために建設したもので、全室会議室のみの構成となっており、1階が50人程入る広さの大会議室、2階は広さの異なる2つの会議室、計3室となっています。第3仮庁舎は、今後、さまざまな業務に活用していきまますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



庁舎内の様子(1階)

企画財政課 企画班
37-11118

忠霊塔を修復・移設しました

山下児童遊園内の山下当護稲荷社前に設置していた忠霊塔(※)は、東日本大震災により倒壊した状態となっていました...



きれいに修復され、役場敷地内に移設した忠霊塔

※忠霊塔とは...第二次世界大戦による町内の戦死戦没者を祀った石碑。

保健福祉課
すこやか福祉班
37-11113

私たちの地域は 私たちで守る

平成25年度防火のつどい
1月25日(土)、山元町中央公民館を会場に、仙台南地...



一人ひとりが心に「火の用心」を! (山元町婦人防火クラブ)

つどいの最後には、参加者全員で防火宣言を高らかに唱和し、今年1年の防火・防災...

方消防連絡協議会主催による「防火のつどい」が開催され、約210人が参加しました。

このつどいは、名取市・岩沼市・巨理町・山元町の2市2町の消防団員や婦人防火クラブ員などが一堂に会し、防災意識の高揚や市町間の連携を図ることを目的に毎年開催されているものです。

当日は、「局地的大雨から身を守る」と題した講演が行われ、昨年8月から運用が開始された「特別警報」の意味や注意点などについて学んだほか、婦人防火クラブ員による体験発表が行われ、各市町の発表者からは、日ごろの活動の様子や苦労話が披露され、防災意識の重要性を改めて確認しました。

を誓いました。

危機管理室
29-8002

就学援助制度についてのお知らせ

経済的に就学が困難と認められる児童生徒の保護者および東日本大震災により被災した保護者に対して、町が学用品費や学校給食費等について、毎年度、文部科学大臣が定める額を参考に援助します。

援助を受けることができる方
山元町に在住し、小中学校に在学している方。詳しくは、3月下旬から4月上旬に学校を通じて配布する「就学援助制度のお知らせ」をご確認ください。

- 対象となる項目
○学用品費等
○学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費・修学旅行費・校外活動費・体育実技用具費
○医療費
○学校保健安全法施行令第8条に定める疾病に係る医療費
○学校給食費
○学校で実施する年間給食費

受給申請
就学援助制度を希望する保...

平成26年度山元町奨学生募集のお知らせ

経済的な理由により、勉学に支障が生じると認められる方に対し、町が教育費の一部として奨学金を貸与します。申請資格 高等学校以上の教育を受ける方
貸与期間 平成26年度から卒業の月まで
貸与限度額(月額)
○大学・短期大学 50000円
○高等専門・専修学校 30000円
○高等学校 30000円

申請期限 4月18日(金)
※ただし、必要に応じて随時受け付けますが、途中申請の場合、原則として月割支給となります。
※申請後に民生児童委員に見る求める場合もあります。

受付期間 3月31日まで
※ただし、必要に応じ随時受付します。
※奨学金は貸与金です。卒業後、皆さん自身が償還(返還)することになります。
学務課
37-51115

春の交通安全 町民総ぐるみ運動

- 実施期間
○4月6日(日)から15日(火)までの10日間
○交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)
◆運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
◆運動の重点
(1)自転車安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
(2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(3)飲酒運転の根絶

皆さんも交通ルール・マナーを守り、交通事故防止に努めましょう。

危機管理室
29-8002

よりよい地域公共交通を目指して

「ぐるりん号」運行状況調査等の結果をお知らせします

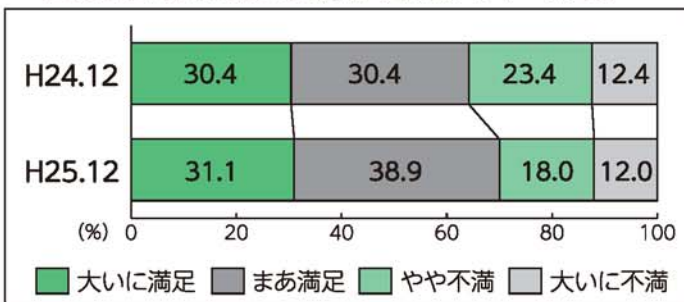
昨年12月13日(金)から19日(木)にかけ、ぐるりん号利用者や来庁者の皆さんの協力を得て実施しました「運行状況調査およびアンケート調査」の結果は、次のとおりです。

◆利用者数

調査時期	ぐるりん号利用者	浜吉田駅直行バス利用者	合計
前回(H25.07)	1,772人	456人	2,228人
今回(H25.12)	1,863人	535人	2,398人
増減	+91人	+79人	+170人

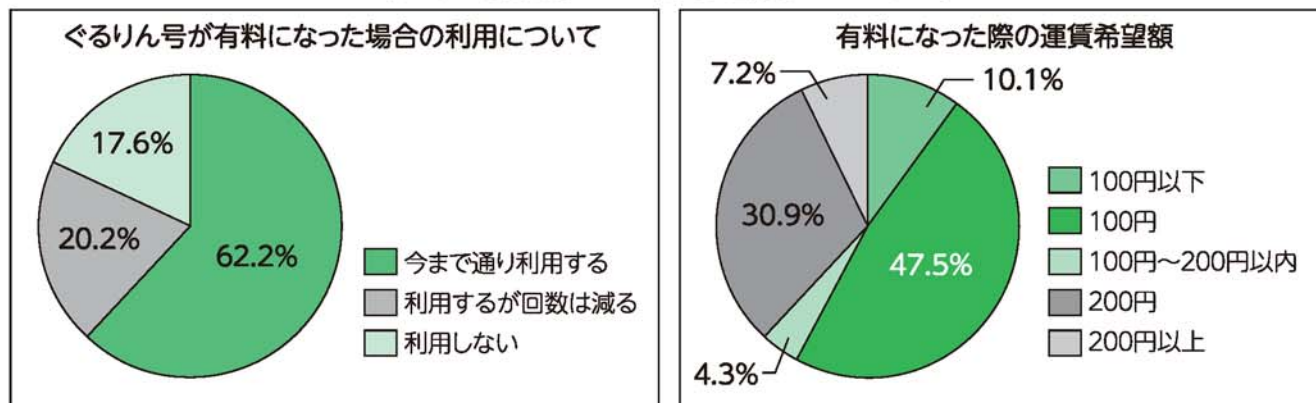
◆満足度

(ぐるりん号利用者および来庁者・通院者アンケートから)



◆有料になった場合の利用について

(ぐるりん号利用者および来庁者・通院者アンケートから)



※有料化については、平成26年度以降も検討したうえで決定します。

なお、アンケート回答状況は次のとおりです。

- バス車内配布分：配布総数 852 票 / 回収数 251 票 (回収率 29.5%)
- 来庁者・通院者回答分：42 票

①乗降者数および運行時間調査の結果

利用者数は、前回の調査に続いて増加傾向にあり、特に浜吉田駅で、JRと接続する浜吉田・花釜線と浜吉田駅直行バスでの増加が顕著でした。また、同時に行った運行時間調査では、日中の道路混雑により5～10分の遅れが発生していることが判明しました。

②各種調査結果に伴う対応

①の結果と、アンケートでいただいた「電車・代行バスとの乗継ぎ」や「通院・通学(帰宅)」に関する意見を受けて、今回、時刻表の時間調整を行います。

なお、「運賃」や「新しいバス停の設置」などの意見については、新山下駅・新坂元駅の開通に伴い、時刻表等の全面的に改正する際の参考とさせていただきます。

町民バス「ぐるりん号」の時刻表が4月1日から変わります

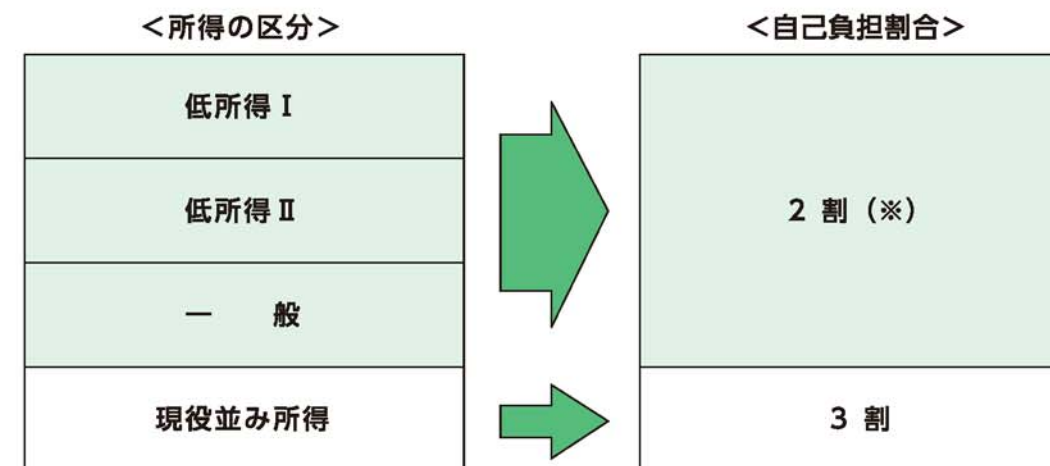
町では、上記の調査や皆さんから寄せられた意見をもとに、「ぐるりん号」時刻表の見直しを行います。今回の見直しでは、各路線の停車時間が変更になっているほか、一部の路線では、停車するバス停の追加や便数の調整(減少)を行います。詳しくは、3月下旬に全戸配布予定の時刻表をご覧ください。

今後もよりよい地域公共交通のため、地域公共交通会議および専門部会で協議・検討しながら、バス利用状況の改善を図ってまいりますので、引き続き皆さんのご利用をお願いします。

☎ 企画財政課 企画班 ☎37-1118

国民健康保険高齢受給者証に関するお知らせ

平成26年4月1日以降、70歳以上の方の医療費の自己負担割合は、下記のとおりとなります。なお、前年の所得等により負担割合(区分)は、その都度見直しています。



※国民健康保険加入者のうち、昭和19年4月1日以前に生まれた方については、特例措置の延長に伴い、4月1日以降も1割負担となります。新しい高齢受給者証は、3月下旬に送付します。(今回の更新は、3割負担の方は対象となりません)

■所得の区分とは？

- 低所得Ⅰ…同一世帯内の世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円になる方。
- 低所得Ⅱ…同一世帯内の世帯主およびすべての国保加入者が住民税非課税で低所得Ⅰ以外の方。
- 一般…低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得者以外の方
- 現役並み所得…同一世帯内に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる方。

高齢受給者証により医療を受ける方

70歳の誕生日の翌月1日(1日生まれの方はその月)から75歳の誕生日前日までの期間が高齢受給者証の適用となります。医療機関受診の際に、必ず保険証と併せてご提示ください。

☎ 保健福祉課 保険給付班 ☎37-1113

福祉タクシー利用助成券・燃料費助成券申請の受付を開始します

重度の障害をお持ちの方に、タクシー券または自動車燃料券のどちらか一方の助成券を交付します。

対象になる方 町内に住所があり、身体障害者手帳1・2級、療育手帳[A]、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで、平成25年度の住民税所得割が非課税の方(18歳未満の方は、保護者の所得状況によりませ) ※施設入所中、病院入院中の方は対象となりませ

受付開始日 3月24日(月)～

申請方法 各種障害者手帳、印鑑のほか、自動車燃料券を希望される方は、本人または生計同一者名義の車の車検証をお持ちのうえ、保健福祉課または坂元支所で申請してください。

☎ 保健福祉課 すこやか福祉班 ☎37-1113

相談関係

母子手帳交付・

妊婦健康相談

対象 山元町に住所のある妊婦
受付時間 9:30~10:00
13:30~16:00
場所 保健センター

月 日
4月 7日(月)
5月 12日(月)
6月 2日(月)
7月 7日(月)
8月 5日(火)
9月 1日(月)
10月 6日(月)
11月 4日(火)
12月 1日(月)
1月 6日(火)
2月 2日(月)
3月 2日(月)

健康相談

生活習慣病予防を中心とした健康づくりに関すること、保健師・栄養士が相談に応じます。

受付時間 13:30~16:00
場所 保健センター

月 日
4月 7日(月)
5月 12日(月)
6月 2日(月)
7月 7日(月)
8月 5日(火)
9月 1日(月)
10月 6日(月)
11月 4日(火)
12月 1日(月)
1月 6日(火)
2月 2日(月)
3月 2日(月)

育児相談

育児や離乳食等で気になることに、保健師・栄養士が相談に応じます。

受付時間 10:00~11:30
場所 保健センター

月 日
4月 7日(月)
5月 12日(月)
6月 2日(月)
7月 7日(月)
8月 5日(火)
9月 1日(月)
10月 6日(月)
11月 4日(火)
12月 1日(月)
1月 6日(火)
2月 2日(月)
3月 2日(月)

精神保健相談

精神科医によるこころの相談です。(認知症の相談も含まれます)

受付時間 10:00~11:30
場所 保健センター

月 日
4月 4日(金)
5月 9日(金)
6月 6日(金)
7月 4日(金)
8月 1日(金)
9月 5日(金)
10月 10日(金)
11月 7日(金)
12月 5日(金)
1月 9日(金)
2月 6日(金)
3月 6日(金)

離乳食教室

受付時間 10:00~11:30
場所 保健センター
対象児 5~6カ月児

月 日	月 日
4月 21日(月)	10月 20日(月)
5月 19日(月)	11月 17日(月)
6月 16日(月)	12月 15日(月)
7月 22日(火)	1月 19日(月)
8月 18日(月)	2月 16日(月)
9月 16日(火)	3月 16日(月)

※ページを取りはずして掲示するなど、ご活用ください。

乳幼児健診

3~4カ月児健診

受付時間 13:00~13:20
場所 保健センター

月 日	対象児
4月 2日(水)	平成25年11月6日 ~平成26年1月2日生
6月 4日(水)	平成26年1月3日 ~3月4日生
8月 6日(水)	平成26年3月5日 ~5月6日生
10月 8日(水)	平成26年5月7日 ~7月8日生
12月 3日(水)	平成26年7月9日 ~9月3日生
2月 4日(水)	平成26年9月4日 ~11月4日生

6~8カ月児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月 日	対象児
5月 23日(金)	平成25年9月~11月生
8月 22日(金)	平成25年12月 ~平成26年2月生
11月 21日(金)	平成26年3月~5月生
2月 27日(金)	平成26年6月~8月生

1歳6~8カ月児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月 日	対象児
6月 26日(木)	平成24年10月~12月生
9月 18日(木)	平成25年1月~3月生
12月 25日(木)	平成25年4月~6月生
3月 26日(木)	平成25年7月~9月生

1歳1~2カ月児健診

受付時間 12:00~12:20
場所 保健センター

月 日	対象児
4月 2日(水)	平成25年2月~3月生
6月 4日(水)	平成25年4月~5月生
8月 6日(水)	平成25年6月~7月生
10月 8日(水)	平成25年8月~9月生
12月 3日(水)	平成25年10月~ 11月生
2月 4日(水)	平成25年12月~ 平成26年1月生

幼児歯科健診

受付時間 12:45~13:00
場所 保健センター

月 日	対象児
4月 10日(木)	平成24年10月~ 12月生
7月 10日(木)	平成24年1月~3月生
10月 16日(木)	平成24年4月~6月生
1月 15日(木)	平成24年7月~9月生

3歳児健診

受付時間 12:30~13:00
場所 保健センター

月 日	対象児
5月 7日(水)	平成22年9月~10月生
7月 2日(水)	平成22年11月~ 12月生
9月 3日(水)	平成23年1月~2月生
11月 5日(水)	平成23年3月~4月生
1月 7日(水)	平成23年5月~6月生
3月 4日(水)	平成23年7月~8月生

特定健診・各種がん検診関係

*年齢の基準日は平成27年3月31日となります。

健診名	対象者	日程
特定健診(身体計測・血液検査等)	40~74歳の山元町 国保加入者	9月25日~10月3日
基本健診(身体計測・血液検査等)	39歳以下・75歳以上の希望者	
結核・肺がん検診	40歳以上の町民の希望者	12月16日~19日
胃がん検診	35歳以上の町民の希望者	
子宮がん検診	20歳以上の町民の希望者(女性)	12月17日・18日
前立腺がん検診	50~79歳の町民の希望者(男性)	
大腸がん検診	40歳以上の町民の希望者	1月13日・14日
乳がん検診	30歳~39歳、41歳以上の奇数年齢の町民の希望者(女性)	1月26日~30日

◎特定健診は、40~74歳の山元町国保加入者全員が対象になります。健診票は加入者全員に配布します。
◎特定健診以外の検診を希望する方は、5月に行う予定の「平成26年度各種検診申込」の際に、お申し込みください。
◎各種健(検)診の詳細については、広報やまもとでお知らせします。

予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病、対象者および接種時期などが定められた定期の予防接種と、それ以外の予防接種があり、町は定期の予防接種を実施することとなっています。

予防接種には、予防する病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。予防接種を受ける際には「予防接種とこどもの健康」をよく読んで、できるだけ望ましい接種時期(標準的な接種時期)に受けるようにしましょう。

なお、「予診票」をお持ちでない方は、保健福祉課にて配布しています。

予防接種の種類・対象者・接種回数

予防接種名	対象者	接種回数
BCG	生後12ヶ月未満の乳児	1回
四種混合(ポリオ・ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3カ月~90カ月未満で、ポリオおよび三種混合の予防接種を1回も受けていない方	1期初回3回 1期追加1回
不活化ポリオ	生後3カ月~90カ月未満(既に生ポリオ2回接種および四種混合を接種している方は接種不要)	初回接種3回 追加接種1回 (計4回になるよう接種)
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)	生後3カ月~90カ月未満 四種混合を接種している方は不要	1期初回3回 1期追加1回
二種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満(接種が望ましい時期に予診票を配布します)	1回
MR(麻しん・風しん) 1期	生後12カ月~24カ月未満	1回
MR(麻しん・風しん) 2期	保育園・幼稚園の年長児に相当する方(接種が望ましい時期に予診票を配布します)	1回
日本脳炎	生後6カ月~90カ月未満	1期初回2回 1期追加1回
	9歳以上13歳未満	2期1回

【注】平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方は、保健福祉課へお問い合わせください。

子宮頸がんワクチン	中学1年~高校1年生の女子	3回
ヒブワクチン	生後2カ月~5歳未満	接種時期により回数異なる
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月~5歳未満	接種時期により回数異なる

予防接種の受け方

予防接種実施医療機関での個別接種になります。医療機関一覧については、広報4月号でお知らせします。

日程を変更する場合がありますので、詳しくは広報やまもとで必ず確かめてください。

農業基盤整備推進室だより

「山元東部地区農地整備事業」 関連情報

◇農地整備事業の推進に向けた事業同意のお願い

町では、山元東部地区農地整備事業について、権利者の方々から同意取得を行っていますが、農地・非農用地を集積し新たな土地利用計画を実施するためには、さらに多くの方々からの同意が必要です。沿岸部の復興に向け、まだ事業参加に同意されていない方は、ぜひご協力をお願いします。

また、地区内 7 行政区から選出された委員により組織する推進委員会では、畑地かんがい施設の整備の必要性や水田・畑の担い手候補者の選定等について現在、協議を行っており、これらの意見等については、今後、農業農村の復興を目指して、適切に反映していきます。

「山元北部地区・磯地区農地整備事業」 関連情報

◇山元北部地区・磯地区の事業計画が確定しました

耕作者・土地所有者等の方々からの同意を得て、宮城県に施行申請していた山元北部地区・磯地区の農地整備事業については、両地区とも 1 月 30 日 (木) に事業計画確定となりました。

県では、現在工事実施に必要な詳細設計を進めており、一部区域では、6 月ごろからの工事着手を予定しています。引き続き事業へのご理解とご協力をお願いします。

☎ 農業基盤整備推進室 ☎29-8007

シリーズ「安全な工事のために」^⑳ 町道の災害復旧工事

まちづくり整備課では、震災により被災した町道の災害復旧工事を震災直後から実施してきましたが、3 月末をもって完了します。

なお、震災前からの未舗装区間や災害復旧・復興工事に伴う大型工事車両の往来により路面の損傷や汚損が発生し、皆さんにはご不便をおかけしていますが、町道の迅速な補修、維持管理に努めていますので、ご理解とご協力をお願いします。



道路パトロールで補修を実施



ロードスイーパーで路面清掃を実施

☎ 山元町工事安全協議会事務局 まちづくり整備課 ☎37-5111
施設管理班(内線 781) / 震災復旧班(内線 765)

町内放射線関連情報

■ 空間放射線量の測定結果 (測定日: 2月19日)

☎ 危機管理室 ☎29-8002

町では、町内 24 か所で毎週水曜日に空間放射線量の測定を行っています。
なお、測定結果については、町ホームページに掲載しているほか、りんごラジオ (FM 放送 80.7MHz) でもお知らせしています。

	施設名	測定値	
		50cm	1m
1	山下第一小学校	0.05	0.05
2	山下小学校 (山下第二小学校)	0.08	0.08
3	坂元小学校	0.06	0.06
4	山下中学校	0.03	0.04
5	坂元中学校	0.06	0.06
6	山元支援学校	0.04	0.04
7	北保育所	0.05	0.04
8	南保育所 (老人憩いの家)	0.05	0.04
9	やまもと幼稚園	0.03	0.04
10	ふじ幼稚園	0.03	0.04
11	坂元支所	0.08	0.08
12	中央公民館	0.06	0.06

	施設名	測定値	
		50cm	1m
13	少年の森	0.04	0.04
14	工房地球村	0.05	0.05
15	中山杉内バス停跡	0.09	0.10
16	中山仮設住宅バス停前	0.19	0.14
17	久保間児童遊園	0.11	0.12
18	上平消防ポンプ置場前	0.11	0.12
19	旧JR坂元駅前	0.07	0.07
20	旧JR山下駅前	0.06	0.05
21	西牛橋バス停前	0.06	0.07
22	笠野北中須賀踏切	0.10	0.11
23	真庭区民会館	0.07	0.07
24	山元町役場		0.06

■ 水道水放射性物質測定結果

☎ 上下水道事業所 ☎37-1120

水道水の放射性物質測定結果は、下記のとおり「不検出」となっていますので、安心してご使用ください。

(単位: Bq/kg)

採取場所	採取日	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム	
			Cs-134	Cs-137
仙南・仙塩広域水道 南部山浄水場 (白石市)	2/17	不検出 (検出下限値0.3)	不検出 (検出下限値0.4)	不検出 (検出下限値0.3)
山元町横山・小平 山下・坂元 深井戸	2/18	不検出 (検出下限値0.5)	不検出 (検出下限値0.6)	不検出 (検出下限値0.7)

【参考】平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgが設定されました。また、放射性ヨウ素については半減期が短く、規制値を設定する必要性が乏しいことから、基準値の設定対象としないことになりました。

地域全体で、防犯パトロール・見守り活動を進めることが大切です。

保護者のための防犯ポイント
○お子さんが出かける時は、行き先・帰宅時間の確認を！
○一人で遊ばせない！なるべく一人にしない！
○不審者の巧みな誘いに乗らないよう、指導を！
○ブザーやホイッスルなど、防犯グッズの活用を！
○家庭でのコミュニケーションを大切に！

子どもが犯罪被害に遭わないために！
子どもが被害者となる凶悪な犯罪が全国で発生しています。県内でも同様な事案が発生しており、警察では未然防止と再被害防止のために警戒を強化していますが、子ども自身や保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんが注意したり、お互いに協力し合ったりすることによって、未然に被害を防ぐことができます。





いつでも どこでも だれでも

生涯学習コーナー

第47回新春俳句大会

「復興祈念句会」入選作が決定

1月19日(日)、坂元公民館で開催された新春俳句大会(若菜俳句会主催)入選作品を紹介します。

兼題の部

(新年雑詠・日脚伸ぶ)(菊地八峰選)

◎特選 会長賞

被災地の凛々しき御用始かな

岩佐 輝於

◎一席 町長賞

祈るしかわれに術なし初日の出

渡辺 清

◎二席 議長賞

降りそそぐ光に力日脚伸ぶ

赤沼 昭夫

◎三席 教育長賞

足許に寄する波あり野水仙

赤沼 昭夫

席題の部(春隣・寒一切)

◎会長賞(菊地八峰選)

久方の出番ブラウス春隣り

齋藤 広子

◎坂元公民館長賞(会員互選)

木々の芽に春の足音一歩づつ

大和田マユ子

子供等の吐く息白し寒稽古

鈴木 きん子

問 坂元公民館

「社会を明るくする運動」作文コンテストで最高賞

“社会を明るくする運動” 作文コンテストで最高賞

山下第二小6年の菊地麻梨奈さん

第63回“社会を明るくする運動”の一環で行われた作文コンテスト(県内の小学生から応募作品 126点)において、山下第二小学校6年の菊地麻梨奈さん(花笠区)の作文が最高賞である優秀賞をみごと受賞しました。仙南地域の小学生が受賞するのは、久しぶりの快学だそうです。

このコンテストは、次代を担う子どもたちに、家庭・学校生活の中で犯罪や非行のない社会、犯罪や非行などに関して考えたことを作文にすることで、本運動に対する理解を深めてもらおうと毎年開催されているもので、今回で21回目を数えます。

「明るい社会」と題して、原稿用紙4枚にわたってつづられた菊地さんの作文には、「犯罪・非行のない地域社会の実現と、非行を犯した人が立ち直るためにはどういう社会であるべきか」について、日常生活の中で感じていることなどを織り交ぜながら、自分の考えがしっかりと表現されています。

どんな思いで作文に臨んだかとの問いかけに、「毎日報道される悲しい犯罪が少しでも減ってほしいと



菊地さん、おめでとうございます！

3歳の女兒を保護

山下小6年女子児童に善行・篤行賞

迷子になった3歳女兒を保護し、無事母親に引き渡した行動力が評価され、1月20日付けで、山下小学校6年女子児童6人が一般財団法人宮城教育振興会から善行・篤行児童として表彰されました。

6人は、昨年5月19日(日)の昼下がり、小学校の校庭で遊んでいたところ、学校南側の町道を国道6号に向かって歩く女兒を発見。周囲に大人の姿がなく心配になった6人は、すぐさま女兒に駆け寄り、名前や住所などを尋ねました。しかし、折り紙を握りしめたまま無言の様子に迷子であることを察知した6人は、さっそく母親探しを開始。

この日、バスケットボールの試合が行われていた山下中学校体育館に行って観客に尋ねたり、グラウンドなど小中学校周辺を約40分間にわたって探し回りましたが見つかることができず、近くに住む同小学校の渡邊PTA会長に相談。再び、ともに捜し始めるとすぐに巡回中のパトカーと出会い、警察官に保護を依頼しました。



左から渡邊妃菜さん(山寺区)、武田菜々子さん(山下区)、三浦彩音さん(山下区)、佐藤純麗さん(鷺足区)、佐藤名月さん(山寺区)、伊藤愛音さん(山寺区)

そうこうするうちに、車で必死に女兒を探す母親の姿を発見。ようやく、女兒を引き渡すことができました。「女の子を早くお母さんに会わせてあげたくて、一生懸命探した」と当時を振り返る6人は、「お母さんが見つかった時はとてもうれしかったし、ホッとした」と口を揃えて話してくれました。

音楽で交流を 行いました！

勤労青少年ホーム
ロビーミニコンサート

世代間の交流を目的として、昨年10月と12月、そして1月と3月にわたって行われた勤労青少年ホームロビーミニコンサート。



最終回となった2月16日(日)に行われたコンサートには、町内の音楽愛好家が出演し、ハーモニカ演奏、歌謡曲からジャズまで、様々なジャンルの音楽演奏が披露され、会場を訪れた皆さんは、

問い合わせ

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 生涯学習課 | 37-5116 | 坂元公民館 | 38-0415 |
| 中央公民館 | 37-5116 | 歴史民俗資料館 | 37-0040 |
| 勤労青少年ホーム | 37-2919 | ふるさと伝承館 | 37-0040 |
| 体育文化センター | 37-2919 | 深山山麓少年の森 | 37-3150 |

素敵な音色と温かい飲み物で優雅なひとときを過ごしていました。

家庭教育学級・幼児学級開講式 いよいよ4月から 小学1年生！


昨年6月から3回にわたって、各小学校で開催してきた平成25年度家庭教育学級・幼児学級が、2月18日(火)、坂元小学校を最後に閉講しました。

3回目となる今回、家庭教育学級では、保護者を対象とした入学説明会が開催され、入学までに準備が必要なものや入学後の生活などについて先生方から詳しく説明をいただきました。また、幼児学級では、先生方の指導のもと、真新しいクレヨンを使って「自分の顔」や「自分の好きなもの」など、楽しくお絵描きを行いました。今回描いた絵は、入学式の日、各学校の教室等に掲示される予定にな




修了証を受け取る子どもたちとそれを見守る保護者の皆さん
真新しいクレヨンを手し、夢中で絵を描く子どもたち

【お詫びと訂正】 本紙2月号19日まちの話題「手作り甲冑に故郷の復興への願いを込めて」について、次の誤りがありました。お詫びしますとともに、訂正いたします。
【誤】本文9行目「今回寄贈された甲冑は、メンバーの皆さんが・・・制作したもので、」
【正】本文9行目「今回寄贈された甲冑は、山本玉代さんが・・・制作したもので、」




3歳児健診で虫歯のない子


(1月8日実施分)




高瀬
かんの ゆあん
菅野 優杏ちゃん
(祐弥さん)




驚足
ながや こうせい
永谷 浩清ちゃん
(清一郎さん)




高瀬
ささき ちえり
佐々木 千衿ちゃん
(剛さん)



上平
はやしか まなと
早坂 愛斗ちゃん
(哲也さん)



町
ちょう かけん
張 家源ちゃん
(成さん)



町
ふじかわ あき
藤川 瑛己ちゃん
(睦雄さん)



「食改さん」は「食生活改善推進員」の愛称で、「私たちの健康は私たちの手で、を合言葉に、地域における「食」を通じた様々な健康づくり活動に取り組んでいるボランティアの組織です。

みんなで作る 元気やまもと21コーナー

「食改さん」で有名な
「食生活改善推進員」の活動を紹介します

山元町では？

山元町食生活改善推進員協議会が昭和38年に発足し、現在124人の食生活改善推進員が活動しています。
現在は、成人グループ・母子グループに分かれ、ほぼ月1回のペースで自分たちの勉強会の場である定例会を開催しながら、地区・学区ごとに次の活動を主に行っています。

- 仮設集会所簡単クッキング
- 親子食育教室
- 男性料理教室
- 小学校での郷土料理体験事業
- 健診会場での展示・試食
- 食育フェアでの展示 など

以上のようなさまざまな活動を通じて、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動に取り組む、健康づくり活動を進めています。

このコーナーでは皆さんの健康や福祉に関する情報を紹介します

ここでは、活動の一部について紹介します。

★親子クッキング教室

幼児期から望ましい食習慣を身につけてもらうことを目的に、幼稚園児と保護者を対象とした「親子クッキング教室」を行っています。
参加した子どもたちは、調理体験に興味を持ち、普段は苦手な食物でも自分で調理すると、おいしく食べることができたなどの感想が聞かれ、大変好評を得ています。

★派遣職員への郷土料理普及「山元ランチ試食会」

現在、町には、全国各地の自治体からたくさん派遣職員の方々に来ていただいています。
その多くが男性の一人暮らしのため、毎日の食生活をどうと、「ほとんどが外食」という現状を踏まえ、健康維持の参考にもらおうと、山元町の郷土料理、家庭の味を体験する「山元ランチ試食会」に協力しています。2月に開催

簡単クッキング教室のメニュー

「塩昆布の炊き込みご飯」

材料 (4人分)

- ・米 2カップ
- ・塩昆布 20g
- ・人参 30g
- ・ゴボウ 50g
- ・酒 大さじ1
- ・ツナ 1缶

- ①人参は2〜3センチの細きり、ゴボウはさがきにして水にさらす。
- ②米を洗って炊飯器に入れ、酒を加え、1割増しの水加減にして炊く。
- ③切った野菜と軽く水気を切ったツナと塩昆布を入れて炊き込む。



- ◆エネルギー：322kcal
- ◆タンパク質：8.4g
- ◆塩 分：1.2g



された試食会では、試食の前にホッキ飯の調理体験を実施。初めて見るホッキ貝の大きさに驚いている方も多く見られました。また、会食では、全国各地の郷土料理の話に花が咲き、山元町の地場産品、郷土料理の普及の場となっています。



上下水道事業所からののお知らせ



八手庭・横山・大平地区下水道災害復旧箇所
工期：平成26年3月中旬～10月31日(予定)



東日本大震災に伴う災害復旧工事として、囟中箇所の下水道工事を予定しています。
当該地区については、町内一円のカメラによる下水管調査の結果、管路の被災が確認されたことによるものです。
工事の際には、通行制限等により大変ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。また、通行に際しては、誘導員の指示に従っていただきますよう、併せてお願いします。
なお、工事に関する詳しい内容等については、今後も広報や回覧等でお知らせします。

※天候不良や施工条件等により、工事期間が延伸する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

上下水道事業所 施設班 ☎37-1120



放射線・放射能に関するセミナー・相談会

お知らせ

放射線・放射能による内部被ばくと健康への影響をテーマに、専門家がわかりやすく解説し、皆さんの疑問にお答えします。参加は無料です。どなたでも参加できます。

- 日時・場所 3月20日(木) エス・エスホール
- 「平土間ホール」(大河原町)
- 定員 先着240人
- 3月27日(木) 仙台国際センター
- 「レセプションホール桜2」(仙台市青葉区)

・定員 先着160人
※いずれも13時20分(12時50分開場)

●講演テーマ
「内部被ばくの現状と今後 注意すべきこと」
講師 南相馬市立総合病院・相馬中央病院非常勤医 東京大学医科学研究所研究員 坪倉 正治氏

●質疑応答
当日のほか、事前に質問を受け付けます。詳しくは県のホームページや自治体の窓口のチラシをご覧ください。

◇宮城県放射線技師会による個別相談会(各会場先着10人)

◇持込食材の放射線測定実演(各会場先着5人で事前申込みが必要)

主催 宮城県
宮城県原子力安全対策課
022-211-2340
<http://www.rinfo-miyagi.jp>

福祉事務所の担当者が相談に応じます。
※前日までに左記へ予約してください。

保健福祉課
すこやか福祉班
37-1113

運転免許証日曜窓口
日時 3月16日(日) 4月6日(日)
受付 8時30分～9時30分 13時～14時
仙南運転免許センター
免許係
0224-530111

募集
巨理地区行政事務組
台臨時職員募集
募集人数 1人
業務内容 一般事務
勤務時間等 月～金曜日、8時30分～17時15分
賃金 日額5800円
応募資格等 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方
雇用期間 4月1日～
※原則3カ月～1年未満
受付期間 3月3日(月)～14日(金)

申込方法 履歴書(自筆・写真貼付)を総務課に持参、または郵送してください。
※3月14日必着
試験内容 面接
総務課
037-7737
〒989-2335
巨理町字祝田34-2

「陸上競技公認審判員資格認定講習会」受講者募集
日時 3月16日(日)
13時30分～15時30分
場所 岩沼市総合体育館
会議室
対象 18歳以上の陸上競技愛好者
受講料 無料
登録料 3000円
(公認審判員登録)
巨理郡陸上競技協会
事務局 佐藤
090-2024-7231

科(15人)、溶接施工科(15人)、電気設備科(15人)、電気・情報通信工学科(15人)、建築リフォーム・コーディネート科(15人)、ビル設備サービス科(18人)

◆仙台実習場
建築CADサービ斯科(32人)
訓練期間 各6カ月
※6月5日(木)～11月27日(木)
受講料 無料
※テキスト代等は自己負担
募集期間 3月26日(水)～4月23日(水)
申し込み 居住地を管轄するハローワーク(仙台、仙台公共職業安定所)を通じて、お申し込みください。
ポリテクセンター
宮城訓練課
名取実習場
0227-842820
仙台実習場
0227-928066

ポリテクセンター宮城
公共職業訓練受講生募集
募集訓練科名(定員)
◆名取実習場
CAD・NCオペレーション科(16人)、設備保全技術



年金情報



国民年金保険料の免除・納付猶予の拡大 (平成26年4月1日から受付開始)

平成26年4月からの法律改正により、国民年金保険料の免除・納付猶予について、4月からさかのぼって免除等が申請できる期間が拡大されます。対象となる方は、収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しい場合のほか、特例免除として東日本大震災で被災した方(持家)についても申請することができます。

具体的には、下表のとおり、平成23年・平成24年度分について、4月以降にあらためて免除等を申請することができますようになります。

【免除等の申請可能期間と前年所得の関係】 ※平成26年4月時点

年度区分	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年2月(注1)～24年6月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月～25年6月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～26年6月	平成24年中所得
平成26年度分【注2】	平成26年7月～27年6月	平成25年中所得

【注1】1か月ずつ時効が進むことから、さかのぼれる月も1か月ずつ申請時期によって減ります。平成24年2月分は平成26年4月2日までに申請をお願いします。

【注2】平成26年度分は、平成26年7月になってから申請ができます。

東日本大震災で被災した方(持家)の特例免除対象期間を拡大

災害等を理由とした免除(特例免除といいます)は、前年所得が多い場合でも所得にかかわらず災害等のあった月の前月から免除が受けられます。(申請時には、災害による被害額等の証明書類が必要となります)

詳しくは、ご遠慮なく電話にてご相談ください。

町民生活課 ☎37-1112
仙台南年金事務所 ☎022-246-5114

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亶理両町で下記のとおり巡回相談を実施しています。

ご相談は予約制です。下記連絡先に、前日までに電話予約のうえお越しください。

なお、どの会場でも利用可能ですので、ぜひご利用ください。

【3月の巡回相談スケジュール】

実施場所	日程	相談開始～終了時刻
中央公民館 視聴覚室	3月14日(金)	10:30～12:30
	3月28日(金)	
亶理町中央公民館 視聴覚室	3月19日(水)	10:30～15:00
	3月26日(水)	
	第1創作室	

巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- 雇用保険業務は行っていません。

ハローワーク仙台職業紹介第二部門
亶理・山元巡回担当
☎022-299-8819

イベント

船岡駐屯地創立記念行事
日時 4月13日(日)
9時～16時
場所 陸上自衛隊船岡駐屯地
内容 記念式典、観閲行事、訓練展示、音楽演奏、戦車等の試乗(当日整理券を配布)、物産販売等

宮城野ゴルフクラブ シュニア教室参加者募集
日時 3月23日(日) 13時～
※12時30分受付開始
内容 練習場でレッスン。15時から1～2ホールプレーを行います。
※運動靴着用
対象 小・中学生
※初心者大歓迎です!
※参加費無料
指導員 相澤敏弘プロ(日本プロゴルフ協会会員)
定員 先着20人
問・申宮城野ゴルフクラブ 事務局
☎38-1101
FAX 38-1105

NHK仙台放送局
日時 3月17日(月) 19時～(開場18時15分)
料金 S席6000円、A席5000円、B席4000円、C席3000円
NHK仙台放送局 広報・事業部
☎022-211-1016

オスロ・フィルハーモニー
日時 3月22日(土) 15時～(開場14時30分)
料金 S席12000円、A席9000円、B席6000円
仙台放送事業部
☎022-268-2174

東京エレクトロニックホール宮城
NHK交響楽団演奏会
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

名取市文化会館 Piano&Dance Crossing
日時 3月23日(日) 14時開演(開場13時30分)
会場 小ホール
内容 第1部 舞曲をテーマにクラシック音楽をお楽しみください。
第2部 ミュージカルソングほか、ピアノとダンスのコラボレーションをお楽しみください。
料金 全席自由・大人2500円(当日500円増し)、小・中・高校生1500円
※未就学児入場不可

第141回 山元町児童生徒善導強調期間

3月25日(火)～4月7日(月)

山元町小・中学校連合父母教師会 校外指導部

「地域みんなで育てよう 青少年の明るい心」

○規則正しい生活をしましょう

○オアシス運動に取り組みましょう

○安全に楽しく遊びましょう

○犯罪にあわないための **いかにのすし**

- ・知らない人について **い**かない
- ・知らない人の車に **の**らない
- ・ **お** お声でさげ
- ・ **す** ぐ逃げる
- ・ **し** らせる

春休み中の町内小・中学校帰宅時刻 17時

16時50分に防災行政無線による町内一斉放送を流します。児童・生徒に対する声かけなど、地域の皆様のご協力をお願いします。

事務局・坂元小学校 ☎38-0305

軽自動車等の変更手続きはお済みでしょうか

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課されます。

譲渡等により既に手元のない車両や、東日本大震災による被害で使用できなくなった車両をお持ちで、廃車や変更手続きをされていない方は3月31日までに各車両の担当窓口で手続きを行ってください。

なお、東日本大震災の被災車両（原動機付自転車、農耕用含む）の代替として取得した車両については、申請により軽自動車税が非課税となります。まだ申請手続きがお済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

■各種車両の廃車手続き場所および必要な物

原動機付自転車【50cc～125cc以下のバイク】、小型特殊自動車の場合	
場 所	町民生活課（☎37-1112）または坂元支所（☎38-0301）
必要な物	標識交付証明書、印鑑、ナンバープレート
軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車【125cc超～250cc以下】の場合	
場 所	宮城県軽自動車協会（仙台市宮城野区中野字腰廻99（48B-24L）／☎022-388-6033）
必要な物	車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票（名義変更の場合）
二輪の小型自動車【250cc超】の場合	
場 所	東北運輸局宮城陸運支局（仙台市宮城野区扇町3-3-15／☎050-5540-2011）
必要な物	車検証、印鑑、新所有者または使用者の住民票（名義変更の場合）

■非課税申請場所および必要な物

場 所	税務納税課
必要な物	<ul style="list-style-type: none"> 被災車両を廃車したことがわかる証明書（登録事項等証明書、検査事項等証明書、廃車証明書など） 代替車両の車検証または標識交付証明書 印鑑 ※手続きの内容により、取扱いおよび準備するものが違う場合がありますので、詳細については各窓口にお問合せください。

■身体障害者等の軽自動車税の減免

身体または精神に障害を有し、歩行が困難な方が所有する軽自動車等（身体障害者で18歳未満の方または精神障害者と生計を一にする方が所有する場合を含む）で軽自動車税の減免要件に該当する場合は、申請により減免を受けることができます。

減免を希望される方は軽自動車税の納期限の7日前（平成26年は5月26日）までに減免の申請を行ってください。ただし、既に別の車両（普通自動車含む）で減免を受けている方は対象とはなりません。

○減免の対象となる方

- 1 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で下肢不自由の方など（詳しい基準などについてはお問い合わせください）
- 2 療育手帳の交付を受けている方で障害の程度が「A」の方
- 3 精神保険法の規定による通院医療費の公費負担を受けている方で、国民年金法施行令別表に定める一級の精神障害の状態と同程度の状態にある方

○減免申請場所および必要な物

場 所	税務納税課
必要な物	自動車検査証、身体障害者手帳または戦傷病者手帳、運転免許証、印鑑など

※公益のために専用する車両（社会福祉法人等が所有または使用する車両で、身体障害者・戦傷病者・知的障害者・精神障害者を施設通所または通院等のために専ら使用されている車両）や、車両の構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものも減免対象となる場合があります。

☎ 税務納税課 課税班 ☎37-1114

税金情報

今月は国民健康保険税(第9期)の納期限です。
忘れずに3月31日(月)までに納入しましょう！納税は、便利・安全・確実な口座振替で！

平成26年度町税納期に関するお知らせ

平成25年度までは、町税の一部(固定資産税)の納期が震災の影響により変更となっていました。平成26年度については、全税目が従来どおりの通常納期となります。

縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

平成26年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間と固定資産課税台帳の閲覧期間を、次のとおり行いますのでお知らせします。

■土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が、自分の所有する固定資産の価格と他の固定資産の価格を比較できるように、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これらの帳簿を縦覧できる方は納税者、納税者の委任状を持参した方です。ただし、同一名義人が所有する固定資産の土地、家屋毎の課税標準額の合計が免税点未満の方は縦覧できません。

※免税点とは・・・町内に同一名義人が所有する土地、家屋、償却資産毎の課税標準額の合計が土地(30万円)、家屋(20万円)、償却資産(150万円)に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

■固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、固定資産課税台帳のうち自分の資産について記載された部分の課税内容を確認できるようにするとともに、借地人・借家人等の方に対して、使用又は収益の対象となる部分についての固定資産の課税内容を明らかにするため、固定資産課税台帳の閲覧を行います。この台帳を閲覧できる方は納税義務者、納税管理人、納税義務者の委任状を持参した方、借地人・借家人、処分の権利を有する方です。※固定資産課税台帳の閲覧自体は年間を通して行っていますが、下記期間内に限り、無料で閲覧を行います。

土地(家屋)価格等縦覧帳簿・固定資産課税台帳の縦(開)覧期間等

5月1日(木)～6月2日(月)【土・日・祝日を除く】／8時30分～17時15分

縦(開)覧場所	税務納税課(役場仮庁舎1階)
持参するもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 縦(開)覧する方が本人であることを確認できる身分証明書(運転免許証等) 2 印鑑 3 代理の場合は納税者(納税義務者)からの委任状 4 借地人・借家人、処分の権利を有する方が閲覧の申請する場合は当該権利の目的である固定資産等との関係がわかる書類

【注】課税免除区域の価格等について

東日本大震災における課税免除は、非課税同様の取り扱いとされていることから、土地(家屋)価格等縦覧帳簿および固定資産課税台帳には価格等の記載がありませんのでご了承願います。

※平成26年度固定資産関係の証明書交付について

平成26年度固定資産関係の証明書(固定資産課税台帳、評価証明書、資産証明書等)の交付は、**5月1日(木)から**となります。

4月中に交付できる証明書は、平成25年度分となりますので、ご了承願います。

☎ 税務納税課 課税班 ☎37-1114

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆熊谷内科医院
☎34-5140(巨理町)
- 3/9(日) ◆名取中央クリニック(歯科)
☎022-382-6231(名取市)
- ◆マコト歯科
☎34-5135(巨理町)

- ◆三上医院
☎34-3711(巨理町)
- 3/16(日) ◆いちろう歯科クリニック
☎022-382-8601(名取市)

- ◆浜吉田駅前内科
☎33-7377(巨理町)
- 3/21(金・祝) ◆鈴木歯科医院
☎022-383-5711(名取市)
- ◆斉藤歯科医院
☎34-8241(巨理町)

- ◆平田外科医院
☎37-4055(山元町)
- 3/23(日) ◆心友歯科医院
☎25-6444(岩沼市)

- ◆やべ内科クリニック
☎34-3003(巨理町)
- 3/30(日) ◆たかたく歯科医院
☎022-384-8841(名取市)
- ◆きくち歯科
☎34-0644(巨理町)

- ◆板橋胃腸科肛門科
☎34-8911(巨理町)
- 4/6(日) ◆上中デンタルクリニック
☎35-7557(岩沼市)

注)疾患や年齢等によっては対応できない場合がありますのでご了承ください。

連載 第79回 消費生活・これだけは知っておこう!

賃貸住宅のトラブル

この時期、アパートなど賃貸住宅の退去時に“敷金を返してもらえない”などのトラブルの相談が多くなります。通常使用の場合には返してもらえますが、**住み方によっては原状回復費用を請求されることもあります。**入居時に契約の内容を良く読んで契約し住むことも、退去時のトラブル防止になります。契約者が保護者で居住者が子どもの場合などは、両方で契約の内容をきちんと話し合い、トラブルを防ぎましょう。

わからないことや困ったことがあれば、役場消費生活相談窓口へ相談してください。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課内) ☎37-1112

水道休日当番

- 3/9(日) ◆(株)ヤマムラ
☎38-0150
- 3/16(日) ◆(有)阿部ホーム
サービス
☎37-3469
- 3/21(金・祝) ◆(有)伊藤設備工業所
☎37-2108
- 3/23(日) ◆(株)クリワダ
☎37-0013
- 3/30(日) ◆木村工事(株)
☎37-2853
- 4/6(日) ◆(株)クリワダ
☎37-0013

複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承ください。

問 上下水道事業所 施設班
☎37-1120

自慢の お子さん・お孫さんの 写真を掲載してみませんか?

○町内にお住まいの1歳未満のお子さんであればOKです。
○お気に入りの写真をご持参ください。メールでの申し込みでもOKです!
※ご両親の氏名、お子さんの氏名、生年月日、住所、電話番号、お子さんへのメッセージ(26文字以内)を記入のうえ、写真を添付してお申し込みください。
【注】画像が粗くなりますので、携帯電話で撮影したものはご遠慮ください。
問・申 総務課 総務班 ☎37-1111
✉ info@town.yamamoto.miyagi.jp

りんごラジオ

毎日放送中! FM 80.7MHz

放送時間 ○月～金: 8時～18時
○土・日・祝日: 10時～17時
※8時・12時・17時に町の情報をお知らせしています。

☎0223-29-4772
✉ ringoradio@gmail.com

皆さんからの情報をお待ちしています。どしどし、お寄せください!

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

情報局やまもと

Information

3月15日から4月14日まで

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
						4
						5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

今月の相談

- ◆ **青少年相談** 3月17日(月)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
- ◆ **登記相談** 4月8日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- ◆ **消費生活相談** 4月9日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
- ◆ **行政苦情相談** 4月11日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
- ◆ **生活相談** 3月19日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
- ◆ **人権相談** 3月20日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
- ◆ **年金相談** 4月10日(木)
国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 問 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆ **健康相談** 4月7日(月) 13時30分～16時
生活習慣予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
- ◆ **育児相談** 4月7日(月) 10時～11時30分
育児相談に併せて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)
- ◆ **精神保健相談** 4月4日(金) 10時～11時30分
心の悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。

場所 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

※相談者が重複するとお待ちいただく場合がありますので、事前の電話予約が便利です。

実施場所: 保健センター 問 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	4月7日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30～10:00
			13:30～16:00
3～4カ月児健診	4月2日(水)	平成25年11月6日～平成26年1月2日生まれ	13:00～13:20
			12:00～12:20
1～2カ月児健診	4月2日(水)	平成25年2月～3月生まれ	12:00～12:20
			12:30～13:00
1歳6～8カ月児健診	3月26日(水)	平成24年7月～9月生まれ	12:30～13:00
			10:00～11:30
離乳食教室	3月17日(月)	5～6カ月児	10:00～11:30
幼児歯科健診	4月10日(木)	平成23年10月～12月生まれ	12:45～13:00

人口の動き

1月末現在【前月比】

世帯	4,591戸【△10戸】
男	6,469(18)人【△11人】
女	6,724(30)人【△30人】
合計	13,193(48)人【△41人】
出生	5人
死亡	30人
転入	31人
転出	47人
婚姻	6件 △: 減少

※平成24年7月9日の住民基本台帳法の改正により、外国人住民も住民基本台帳の記載対象となりました。上記()内は、うち外国人住民の値。



いちご狩り情報

◆農産物直売所「夢いちごの郷」 ☎37-1115

○所在地 山元町浅生原字下宮前 94-1
○入園料 30分間食べ放題(団体15人以上の場合は要予約)

期 間	大人 小学4年生~	子ども 4歳~小学3年生	開園日・開園時間
2月1日(土) ~5月6日(火)	1,500円	700円	毎日営業 10時~15時30分
5月7日(水) ~6月中旬	1,300円	600円	※直売所は9時から 16時まで営業

○品 種 とちおとめ
○規 模 大型ハウス1棟(28畝)、パイプハウス3棟(7畝)
○駐 車 場 大型バス駐車可

◆山元いちご農園(株) ☎37-4356

○所在地 山元町山寺字稻美 60
○入園料 30分間食べ放題(団体15人以上の場合は要予約)

期 間	大人 7歳~	子ども 3歳~6歳	開園日・開園時間
3月1日(土) ~3月31日(月)	1,500円	700円	月曜日を除く 毎日営業
4月1日(火) ~6月15日(日)	1,300円	500円	10時~15時

○品 種 とちおとめ・もういっこ
○規 模 大型ハウス8棟(170畝)
○駐 車 場 大型バス駐車可(要予約)
※2月11日(火)、カフェ・直売施設「ベリーベリーラボ」オープン

甘くて美味しいいちご狩りがスタート!

さあ、今シーズンのいちご狩りが、いよいよスタートしました。

先日、農産物直売所「夢いちごの郷」のいちごハウスを訪れると、汗ばむほどの陽気、真っ赤に熟したいちご、何とも言えないいちごの甘い香りがお出迎え。来場者の皆さんは、品定めしながら口いっぱいいちごをほおばり、いちご狩りを楽しんでいました。【表紙写真】

夢いちごの郷友の会の菅野孝雄会長は、「今年も大粒ぞろいで甘味も申し分ない。ぜひ、自慢の完熟いちごを味わいに来てください!」と笑顔で語っていました。
皆さんもぜひ、週末、ご家族やご友人を誘って、震災からみごと復活を遂げた町特産のいちごの、復興の美味を味わってみてはいかがでしょう。



▲高設ベンチ式栽培のため、無理のない姿勢でいちご狩りを楽しむことができます。

心の鬼を追い払え! 鬼は〜そと!福は〜うち!

2月3日(月)の「節分の日」、南保育所で節分の豆まき行事が行われました。

保育所の先生から、節分の由来について説明を受けた後、あなたが退治したい心の中の鬼は?との問いかけに、各クラス代表の子どもたちが発表。子どもたちは「好き嫌い鬼」「おしゃべり鬼」「泣き虫鬼」などと、恥ずかしそうに答えていました。



▲子どもたちが作った鬼のお面はどれも創造力豊かな力作ぞろいです!

そして、いよいよ鬼に扮した先生が登場。「鬼だぞ〜」と大声で暴れまわる鬼に、「鬼は〜そと!」と元気に豆を投げつける子どもや恐怖のあまり泣き叫ぶ子どもなどで、保育所内は大賑わいとなりました。

心の鬼を退治した子どもたちにとって、今年1年が良い年でありますように……。



▶年女の先生方が子どもたちに豆をまき、それぞれの心の鬼を退治しました

編集・発行 山元町役場総務課
〒989-2292
宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32
02237-1111

印刷 (株)ペナントコーポレーション
※今月号は1部あたり約36円です。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

